



掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。

高齢福祉課
TEL 262・9038

●認知症サポート医による

「もの忘れ・認知症相談」(要予約)

日時 8月7日(金)

午後3時～4時30分

場所 大井総合福祉センター3階

会議室1

定員 3人

申込方法 電話で申し込む

※申し込み後、担当地区の高齢者あんしん相談センター職員が訪問する

ことがあります。

●「はつらつ健康チェック調査票を
ご返送ください」

6月に「はつらつ健康チェック調査票(基本チェックリスト)」を送付しました。この調査票に回答すると、自分に必要な介護予防の取り組みや生活機能などの判定結果と、介護予防のご案内を郵送します。

まだ提出していない人は、早めにご提出いただき、生活機能の維持・向上にお役立てください。

対象者 本年度中に70歳・75歳・80歳・85歳になり、要介護または要支援または定を受けていない人



▲はつらつ健康チェック調査票

大井総合福祉センター

TEL 266・1111

■初利用の人は、利用者登録が必要です。本人確認書類(健康保険証など)をお持ちください。

●筋力かるやか教室(転倒予防)

日時 7月14日(火)・28日(火)、8月11日(火)

～コツを学んで正しく歩こう～

ボランティアを通して、
介護予防と地域貢献をしませんか

●介護支援ボランティア制度

介護支援ボランティア制度は、65歳以上の方が、市内の介護福祉施設などでボランティア活動に参加した場合、活動実績に応じて付与されるポイントを交付金(年間上限5千円)に交換できる制度です。登録希望者は、いずれかの説明会に必ず参加してください。登録後、年1回は研修に参加する必要があります。

●介護支援ボランティア説明会

日時 7月9日(木)、8月4日(火)、9月9日(火)
時間はいずれも午後2時から(各回の内容は同じ)
場所 大井総合福祉センター3階会議室1

申込方法 電話で申し込む

●グループ出張説明会

5人以上のグループ、団体には出張による説明会を行います。

申 高齢福祉課 (TEL)262・9038
社会福祉協議会 本部 (TEL)264・7212
大井支所 (TEL)266・1981

日時・18日(火)いずれも時間は午前10時～正午(9時40分受付)
場所 大井総合福祉センター4階
多目的ホール
対象 60歳以上で全日程参加できる人
定員 20人(申込順)
申込方法 7月6日(月)から窓口で申し込む
健康相談
整形外科の医師による健康相談で

す。足腰の痛みなどをお気軽に相談してください。
日時 7月14日(火)午後1時15分～2時
場所 大井総合福祉センター3階
健康相談室
対象 60歳以上の人
定員 5人(申込順)
担当院 清水整形外科クリニック
申込方法 7月6日(月)から電話で申し込む

介護保険以外の高齢者保健福祉サービス

☎ 高齢福祉課 (TEL)262・9038

サービスごとに利用条件や対象者が異なりますので、利用希望者はお問い合わせください。

▶紙おむつの給付

在宅で寝たきり、または認知症の人に紙おむつなどを給付します。

対象 65歳以上で要介護3以上の認定を受け、常時紙おむつをしている人

▶寝具洗濯サービス

年1回寝具類の洗濯をします。

対象 65歳以上で要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの人

▶訪問理美容サービス

理容店や美容院に行くことが困難な人に理容店・美容院が自宅を訪問しカットやシェービングを行います。

自己負担額 1回当たり2,000円

対象 65歳以上で要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの人

▶ひとり歩き(徘徊)高齢者位置検索サービス

ひとり歩き(徘徊)高齢者の現在位置を把握するための位置検索端末機器を貸し出します。

対象 65歳以上の徘徊高齢者を在宅で介護する人
自己負担額 1カ月当たり500円

▶ひとり歩き(徘徊)高齢者早期発見ステッカー

認知症によりひとり歩き(徘徊)する恐れのある在宅高齢者にステッカーを配布します。

対象 65歳以上の徘徊高齢者を在宅で介護する人

▶介護手当の支給

在宅で高齢者を介護している人に支給します。

支給額 月5,000円

対象 次のすべてに該当する高齢者と同居し、介護している人①要介護3以上の認定を受けている②6カ月以上常時寝たきり、または認知症の状態③65歳以上

介護予防センターの機能訓練室で健康増進!

介護予防センターの機能訓練室には高齢者に適したトレーニング機器を設置し、個別にアドバイスを行っています。自分のペースで機能訓練室を利用し、介護予防に励みましょう。

安心してご利用いただくため、新型コロナウイルス感染対策として消毒や入室人数、お住まいの地域別に利用できる曜日の制限などを行っています。

※利用には初回講習会の受講が必要です。
※講座開催時は利用できませんので、事前に予定表を確認するか、お問い合わせください。

利用人数の制限 同時利用最大5人まで

地域別の利用制限 下表のとおり

お住まいの地域	利用可能曜日
霞ヶ丘	月・木曜日
上福岡、西	火・金曜日
その他の地域	水・土曜日

開放時間 午前9時～
正午、午後1時～4時
利用時間 1回当たり
40分程度

場所 介護予防センター

対象 市内在住で65歳以上の人

利用料 1回当たり50円

持ち物 介護予防センター利用登録証、ふじみん介護予防手帳(お持ちの人)、室内履き用シューズ、利用代金、汗拭き用タオル、水分補給用の飲み物、マスク

※一般駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください(障がいなどにより駐車場の利用が必要な場合は、事前にご連絡ください)。

※新規に介護予防センターの利用登録をする人は、本人確認書類(健康保険証など)をお持ちください。

☎ 介護予防センター (TEL)264・7270

